

令和6年7月9日 美郷町農業委員会会議録

令和6年7月9日午前9時00分農業委員会総会を美郷町役場に招集した。

1. 出席委員は、次のとおり

1番	佐々木	定	廣	9番	高	橋	一	平
2番	継	田	竜	也	10番	深	沢	靖
3番	高	橋	広	樹	11番	齋	藤	美由木
4番	奥	山	秀	治	12番	高	橋	国 広
5番	小	西	嘉	之	13番	佐々木	竜	孝
6番	深	田	秋	彦	14番	加	藤	堅之助
7番	山	田	貞	子	15番	高	橋	秀 行
8番	高	橋	孝	人	16番	細	井	千代文
					17番	高	橋	正 尚

本会委員出席者 17名

2. 欠席委員は、次のとおり

な し

1. 出席事務局職員

局 長	佐々木 龍 悦
庶務班長兼農地調整班長	高 橋 絹 子
農地調整班上席主査	高 橋 章 浩

2. 会議事件は下記のとおり

- 第 1 議事録署名員の指名について
- 第 2 議案第 3 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第 3 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 第 4 議案第 3 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権の取得）
- 第 6 議案第 3 6 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）

会長 高橋 正尚 午前 9 時 1 2 分本委員会の閉会を告げた。

令和6年7月9日農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和6年7月9日
2. 場 所 美郷町役場特別会議室
3. 開 会 午前9時00分
4. 閉 会 午前9時12分
5. 議事録署名委員 7番 山 田 貞 子
8番 高 橋 孝 人

- 議 長 それでは、ただ今から令和6年第7回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、定足数に達しております。
お手元に配布してございます、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
- 議 長 日程第1、議事録署名員は、委員会規則第18条第3項の規定により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議事録署名委員は、7番、山田委員、8番、高橋委員を指名します。
- 議 長 次に、日程第2、議案第33号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し議題とします。議案第33号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第33号、申請番号35番から申請番号36番までについて議案書をもとに朗読、説明 】
所有権移転です。
申請番号35番、仙南地区の田1筆、615㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。自作地の交換です。対価はありません。
申請番号36番、仙南地区の田1筆、615㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。申請番号35番と同じく自作地の交換です。対価はありません。
自作地相互を交換し、耕作状況を改善するものです。
申請番号35番、申請番号36番の2件の申請内容につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当しておりませんので、許可要件を満たしているものと考えられます。以上です。
- 議 長 議案第33号について、事務局より説明が終わりました。
- 議 長 それでは、これより審議を行います。
申請番号35番と申請番号36番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号３５番と申請番号３６番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号３５番と申請番号３６番については原案のとおり決しました。

- 議 長 よって日程第２、議案第３３号については原案のとおり許可決定いたします。

- 議 長 次に、日程第３、議案第３４号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程し議題とします。議案第３４号について事務局より説明願います。

- 庶務班長 【 議案第３４号、申請番号７９番から申請番号８２番までについて議案書をもとに朗読、説明 】

所有権移転が４件です。引き渡し時期はすべて７月３１日を予定しております。

申請番号７９番、千畑地区の田１筆、２，５４９㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。合作地の解消のため売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円です。受人の経営状況につきましては、資料１ページのとおりです。受人は農機具一式を所有しております。

申請番号８０番、千畑地区の田１筆、９５㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。受人は、将来、農作物栽培高度化施設でシイタケ栽培をするため、３月総会で農地を購入しましたが、その追加分として、今回当該地を購入するものです。売買価格は１０ａあたり〇〇〇円です。受人の経営状況につきましては、資料２ページのとおりです。受人は農機具一式を実家から借用しております。

申請番号８１番、六郷地区の畑１筆、２１１㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。渡人は遠方に居住しているため、農地を手放したく、当該地の隣に住んでいる受人へ売買するものです。売買価格は総額〇〇〇円です。受人の経営状況につきましては、資料３ページのとおりです。受人は農機具一式を所有しております。

申請番号８２番、仙南地区の田２筆、計７９４㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。合作地の解消のため売買します。売買価格は総額〇〇〇円です。受人の経営状況につきましては、資料４ページのとおりです。受人は農機具一式を所有しております。

申請番号７９番から申請番号８２番までの案件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

- 議 長 議案第３４号について、事務局より説明が終わりました。

- 議 長 それでは、これより審議を行います。

申請番号７９番から申請番号８２番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号79番から申請番号82番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号79番から申請番号82番までについては原案のとおり決しました。

- 議 長 よって日程第3、議案第34号については原案のとおり許可決定いたします。

- 議 長 次に、日程第4、議案第35号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権の取得）を上程し議題とします。議案第35号について事務局より説明願います。

- 庶務班長 【 議案第35号、申請番号116番から申請番号128番までについて議案書をもとに朗読、説明 】

中間管理事業による貸借権設定です。

申請番号116番、仙南地区の田4筆、12,049㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号117番、仙南地区の田5筆、12,936㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号118番、仙南地区の田2筆、6,743㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号119番、仙南地区の田4筆、6,808㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号120番、仙南地区の田1筆、3,527㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

申請番号121番、六郷地区の田8筆、7,559㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は総額〇〇〇円で、期間は20年間です。

申請番号122番、千畑地区の田12筆、六郷地区の田9筆、計21筆16,563㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。

以下、4件の受け手は〇〇〇さんです。

申請番号123番、千畑地区の田2筆、9,431㎡、出し手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は6年間です。

申請番号124番、千畑地区の田1筆、1,356㎡、出し手は〇〇〇さん、す。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は6年間です。

申請番号125番、千畑地区の田8筆、23,237㎡、出し手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は6年間です。

申請番号126番、千畑地区の田2筆、10,293㎡、出し手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は6年間です。

以下、2件の受け手は〇〇〇さんです。

申請番号127番、千畑地区の田1筆、9,969㎡、出し手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は20年5か月間です。

申請番号128番、千畑地区の田2筆、4,529㎡、出し手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は20年5か月間です。

申請番号116番から申請番号128番までの13件は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

●議 長 議案第35号について、事務局より説明が終わりました。

●議 長 それでは、これより審議を行います。

申請番号116番から申請番号128番までについてですが、本人案件がありますので、まずは申請番号116番から申請番号121番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号116番から申請番号121番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号116番から申請番号121番までについては原案のとおり決しました。

●議 長 次に、申請番号122番についてですが、本人案件ですので農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午前9時08分

●議 長 それでは、申請番号122番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号122番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号122番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午前9時09分

●議 長 それでは、申請番号123番から申請番号128番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号123番から申請番号128番ま

でについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号123番から申請番号128番までについては原案のとおり決しました。

●議 長 よって日程第4、議案第35号については原案のとおり許可決定いたします。

●議 長 次に、日程第5、議案第36号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）についてを上程し議題とします。議案第36号について事務局より説明願います。

●庶務班長 【 議案第36号、申請番号34番から申請番号35番までについて議案書をもとに朗読、説明 】

受け手変更です。契約期間は現在契約の残存期間となります。

申請番号34番、仙南地区の田4筆、10, 716㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さん、所有者は〇〇〇さんです。渡人の父親が耕作しておりましたが、亡くなられたことにより耕作できなくなったため、受け手を変更するものです。

申請番号35番、仙南地区の田3筆、8, 627㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さん、所有者は〇〇〇さんです。理由は申請番号34番と同じです。

申請番号34番と申請番号35番の2件は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

●議 長 議案第36号について事務局より説明が終わりました。

●議 長 それでは、これより審議を行います。

申請番号34番と申請番号35番についてですが、本人案件ですので農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午前9時11分

●議 長 それでは、申請番号34番と申請番号35番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号34番と申請番号35番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

●議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号34番と申請番号35番については原案のとおり決しました。○番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午前9時12分

●議 長 よって日程第5、議案第36号については原案のとおり許可決定いたします。

- 議長 以上で本日の会議案件はすべて終了いたしました。
これをもって、令和6年第7回農業委員会定例総会を閉会いたします。

会議終了 午前9時12分

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和6年7月9日

美郷町農業委員会会長 高 橋 正 尚

議事録署名委員 山 田 貞 子

議事録署名委員 高 橋 孝 人